

資料

投資家への会計情報

——ストーバス『投資家のための会計理論』——

加藤 盛 弘

はじめに

かつて静態論が動態論によつて批判されたごとく、今日動態論はパット、ルンネの資金理論を中心とする新しい理論によつて批判を加えられている。それは基本的には費用を中心とする損益計算原理に対する挑戦であり、少なくとも会計理論上、いしめる損益計算の位置の軽減化である(宮上一男「会計理論における資金原理」『会計』二八巻一号)。ここに紹介せんとするストーバス『投資家のための会計理論』(George J. Staubus, *A Theory of Accounting to Investors*, 1961)の「ストーバスがかれの理論を構成していくにあつて、なじみの深い伝統的会計学の基礎的な文献にはほとんど論及することのないのは」「積極的な独自の接近をなそうと試みることの結果である」(The face, ix)と序文においてかれ自身がのべているごとく、いわゆる新しい会計理論の形成をめざすものである。

そこで、ここではストーバスが何を会計の目的と考へ、何を投資家のための最も重要な情報と考へているか、そしてさらに、そこにおける損益計算原理の位置づけをみながら、かれの理論の一般的な紹介を試みるものである。

一、会計目的

まずはじめに、『投資家のための会計理論』の章別構成を示しておこう。

- 第一章 目的の確立
 - 第二章 残余持分の意義
 - 第三章 資産と特定持分
 - 第四章 資産と特定持分の変化——経済的取引
 - 第五章 収益、費用、利得、損失
 - 第六章 投資家のための財務諸表
 - 第七章 投資分析における会計資料の使用の基礎
- まず、第一章においては、会計目的についてつぎのように論じている。

「会計は、事業会社のような経済単位 economic unit の経営者が、その経済単位の目的を遂行するためにもっとも有効な方法を選ぶのに助けとなる情報を提供することによつて、とばしい手段を望まれる目的に有効に転換するのに貢献できる。さらに、資本の所有者が、その資本をもっとも有効に使うことのできる会社をえらぶ……のに助けとなる情報を

提供することによって、人間の欲求をみたすことに貢献できる。」(二頁)

そこで、ストーパスは問題を扱いやすくするために後者、すなわち資本資金の所有者が、かれの資金を有効に使うことのできる経済単位を選ぶのに助けとなる情報を提供するということに限定する。このように問題が個々の投資家の観点からして有用な会計情報ということになるなら、「資本資金の有効な使用とは、その使用者が投資家に満足な報酬を支払うことができるような方法での使用を意味する」(二二頁)。つまり、投資家の主たる関心は、その経済単位が投資家に満足な報酬を支払う将来の支払能力の評価ということになる。

そこで、このことをもう少し詳しく検討するなら、「現在あるいは将来の投資家にとってなされなければならない経済的決定は、投資かあるいは投資でないか(その関係を維持するかやめるか)の唯一の主たる選択」(二二頁)である。つまり、投資関係が株式によってささえられるなら、将来の投資家にとってはその株式を買うべきか、買うべきでないかであり、現在の投資家にとってはそれを売らすべきか、あるいはそのまま持っているべきかの選択である。この問題を解決するために必要な情報は、その選択をすることが利益であるか、あるいは不利益であるかの二つの基本的な要因に還元される。すなわち、

「もし、投資関係がはじめられるかあるいは継続されるか

ら、将来の現金収入が享受され、もしその関係がきけられるか、やめられるなら、それ(将来の現金収入—引用者)は犠牲にされなければならない。もしその関係がはじめられるか継続されるなら、貨幣の現在の犠牲がなされなければならない。もしその関係がきけられるかやめられるなら、その犠牲はきけられる。」(二四頁)

つまり、選択の利益および不利益はすべて貨幣の収入、支出に還元されている。したがって、「会社がもし、投資決定をなすのに助けとなる何らかの会計情報を与えることができるなら、それは、投資関係の結果としての、投資家の将来の現金収入の時と金額に関係する情報でなければならない」(二五頁)ということになる。

会計が、投資関係からの将来の現金収入を判断するのに投資家に役立つ情報を与えるためには、投資家にとっての現金収入が依存する要因について考察する必要がある。それらの要因とは、(一)、現金支払をするためのその会社の貨幣能力 monetary capacity、(二)、投資家に支払をしようとする経営者の意思、(三)、投資家の請求権の法的優先性(二五頁)である。

第三の要因は会計の範囲外の問題である。第一の要因である現金支払能力は貨幣の所有——その会社の現金残高——を意味する。ところで、債権者にとっては、少なくとも支払がなされる特定日の現金残高についての情報が必要となるが、株主にと

つては、かれは特定日における特定金額に対して請求権を持つていないので、不特定の、しかし長期の将来の期間にわたる会社の現金残高についての情報が必要となる(一六頁)。

かかる情報は、つぎの等式で表現される。

諸社の現金残高 + 諸社の現金収入 = 諸社の現金支出

さらにこの等式は将来にその支出を必要とされる現金支出と現金残高とに分離することによって、

$$B + R = Dd + Di$$

となる。Bは現在現金残高、Rは将来の現金収入、Ddは契約によって決定された、あるいは決定されるであろう将来の現金支出、Diは将来の未定の現金支出をあらわす。そこで、さらにDdを移行すると

$$B + R - Dd = Di$$

となる。このDiは投資家へのその会社の現金支払の予想をつねに求めている投資家にとっては、非常に興味深い。なぜなら、かれの投資契約が完全にはたされることが仮定できるなら、その投資家は自分自身の将来収入をDiの中に見なければならぬからである(一八頁)。会社の将来の現金移動に関する情報を不可欠のものとする投資家にとって、Diはまさに情報の中心とならなければならない。

二、残余持分の意義

しかし、 $B + R - Dd = Di$ なる現金等式は、非現金収入 noncash economic returns を含まないために、実際の状態に適用しえない。そこで、Rは現金以外の、投資家にとって用役たりうるものの将来の収入(受取)を含むように拡大される。

また、Ddは将来の現金支出および他の用役たりうるものの分配を含む(ただ、この言葉は、現存の契約において要求される用役の将来の流出に制限される)ように拡大される。したがって、現金にc、非現金用役にsなる文字を二下につけると、つぎの現金等式はつぎのような実験的な等式になる(一八〜一九頁)。

$$B + Rc + Rs - Ddc - Dds = Di$$

この等式の積極項目B、Rc、Rs、はそれぞれ現在の現金残高、将来の現金収入、そのエンティティによってコントロールされる用役のストックをあらわし、 Δ 資産 Δ と呼ばれる。一方、消極項目であるDdc、Ddsはそれぞれ、決っている将来の現金支出、そのエンティティからの用役の受取を強制しうる明確な権利をあらわし、 Δ 特定持分 specific equitiesがあるいは Δ 負債 Δ と呼ばれる(一九頁)。したがって、この等式におけるDiはさきの現金等式の残高と同じDiで示されているがその内容は異り、残余持分 residual equityをあらわす。つまり、「決っている definite 将来の経済的用役の分配を超過する、そのエンティティによって統制される用役である」(一九頁)。(ま)

この残余持分の変化の計算はのちに示すように、伝統的会計学

(動態論)の損益計算原理の側面をその中に含んでいる。

注 単純な現金等式に現金以外の用役の将来の受取および分配を考慮に入れることによつて作られた拡大され、變形された等式自体の妥当性はとにかく、単純な現金等式から拡大された等式への論理的展開および拡大された等式において導き出された残余持分と、投資家のためのもつとも主要な情報である将来の現金移動との関連については重要な問題が存すると考えられる。この点は「おわりに」のところで論及されよう。

ところで、この残余持分の重要性については、残余持分保有者にとつてのその重要性は説明する必要がないという。おそらく自明のことであるという意味であろう。しかし、この重要性は「将来の現金移動」に関連させて考えるならそれほど自明のことではないと思われる。また、「そのエンティティにおける特定持分を保有する投資家にとつてのその重要性はそれほど明らかではない」(二〇頁)。

残余持分の特別な意義は、「残余持分保有者をのぞくすべての投資家にとつての緩衝器 (buffer) であつて、だれにとつても上位の請求権ではないということである。それはまた、残余持分保有者にとつては、かれの請求権の測定として非常に重要である」(二二頁)。すべての投資家にとつて、かれにとつての上位請求権と、かれにとつての低位請求権が、受取の優先順位として問題になるのであるが、そのときに残余持分は、すべて

にとつて上位請求権ではなく、緩衝器であり、クッションであるという意味で重要である。「あらゆる場合において、残余持分の金額は清算における緩衝器である。残余持分の期間変化の金額は継続企業基準における緩衝器である」(二二頁)。

ところで、投資家にとつて、かかる意識を有する残余持分は、さきの拡大された等式の積極項目と消極項目とをそれぞれ、資産、特定持分と言いなおすなら、かなりなじみのある等式 $資産 = 負債 + 特定持分$ で算出される。この等式からもわかるように残余持分はそれ独自で測定しうるものではなく、まったくの依存数字である。つまり、資産および特定持分の差額概念であつて、資産および特定持分を決定することによつてはじめて残余持分が決定される。したがつて、「残余持分とその変化への適正な接点は、資産と特定持分(負債)、およびそれらの変化を正確に測定することである。残余持分は完全に依存数字であり差額である。その測定は資産と特定持分を通じて接近されなければならない」(二七頁)。

ストーパスはさらに、残余持分の依存数字、差額としての性格から「会計士はもし、かれが残余持分を適正に証明したならば、すべてを適正に証明したということを知っている」(二三頁)という。したがつて会計士にとつても残余持分は正確性の証明として重要であるということになる。しかし、残余持分は何度も強調されるように、依存数字であり差額概念であるか

ら、それ自体に正確性の証明能力はないはずであり、資産と特定持分の正確性が結果的に残余持分の正確性を証明するにすぎないはずである。

このように、残余持分が依存数字であり、差額概念であるということは、いかにそれ自体が重要であるとしても、注意を資産、特定持分に向けなければ、測定も報告もなすことはできないということを示す。そこでつぎに、資産および特定持分に目をむけよう。

三、資産と特定持分——その在 high の

計算

ストーパスはまず、それらの定義からはじめる。

資産の第一の特徴は願わしむ *desirability* であり、残余持分の検討に関連して、「用役の貯蔵 *stores of services*」(二八頁)と考えられる。その第二の特徴は、個々の経済単位に対するその関係である。したがって、「資産は個々の会計単位に対するものでなければならない。……それらは個々の人あるいはグループに対する潜在用役である」(二九頁)。資産の他の特徴は統一前貨幣単位による測定可能性である。以上のことを要約するつぎのようになる。

「すべての会計単位における資産は、貨幣によって測定できるものであり、直接に間接にか、そのエンティティにお

ける残余持分保有者に役立つものである。」(三〇頁)

他方、特定持分は、「その基本的性格においては資産の反対である。資産は用役を提供するが、特定持分は用役を要求する。他のことでは二つの概念は同じである。両者の範疇は非現金形式での将来の用役の流れを包含するのに十分広くなければならない。……両者は個々の会計単位における残余持分に影響をあたえる」(三〇頁)。

つぎに、ストーパスは資産および特定持分を測定するための方法に論及する。かれは、そこでの第一歩は「測定過程の唯一のはっきりした目的をえらぶ」ことであるという。そして「その目的は投資家の必要に関係し、そして残余持分の観点に一致すべきである」(三〇頁)という。さらに、何を測定するかということに関しては、「もし、その会社の将来の現金収入および現金支出が、投資家にとって第一に重要であるならば、測定される個々の資産の存在のゆえに会社に流入するであろう現金額を決定することを、我々は企てるべきである」(三〇頁)。しかし、かかる接近法は、ある問題にぶつかるという。その問題とは測定可能性の問題である。すなわち、我々は資産を用役と測定可能性の条件で定義したので、残余持分保有者にとって用役であって、しかも測定しうるものと、用役であるが測定できないものとを区別しなければならぬ。そして、「もし、測定可能性が将来の現金移動に関係させられなければならない

ら、有益なあるいは有害な多くのものが、資産および特定持分の範疇から除外されなければならない。残余持分保有者に役立つ土地、建物、機械、無形資産、および用役あるいは商品を引渡す義務は、将来の現金移動の条件ではほとんど測定できない(三二頁)という。したがって、かかる接互方法は結局はとられるところではなく、それにかわるものとして、残余持分の現在価値の基準による測定がとられるべきであるという。このことについてかれはいう。

「上に(右に—引用者)検討されたような測定法では……残余持分の並はずれた変化は残余持分の傾向について多くの情報を与えないであろうが、この測定法は、その期間中の残余持分の変化の計算を、その傾向についての有用な情報をあたえるような方法で可能にするであろう。」(三三頁)

「すべての資産および特定持分の測定の共通のゴールとして残余持分の現在価値の測定を確立することに、我々は同意できるであろう。残余持分の現在価値は、現在価値で測定された資産の合計マイナス現在価値で測定された特定持分の合計に等しい。」(三二〜三三頁)

かかる測定法に対して、ある人は、それは利用しうるもつとも適切な情報——たしかに生ずるであろう将来の現金収入および支出についての情報——を見捨てることを要求するという理

由で非難するということに対しては、つぎのようである。

「これはまったく正しくない。それらの現金移動が割引操作によつて現在価値に変えられるなら、移動の時間と金額の両者が考慮に入れられて、残余持分に影響をあたえることを許される。近い将来に受取られる現金は遠い将来に受取られる現金よりも、より大きな金額で測定される。」(三三頁)

つまり、将来の現金収支は、現在の時点で還元して考えられるというわけである。したがって、資産および負債は現在に還元して測定されることになる。そこで、つぎに残余持分の現在価値の基準による具体的な測定法についてみてみよう。

測定は適当な証拠(evidence)にもとづいてなされなければならないのであるが、資産および特定持分(純資産項目)の将来に関して、会計士が利用しうる証拠の種類はさまざまである。ある場合には将来の現金移動の契約上の証拠が利用できるし、ある場合には現在市場相場が残余持分保有者にとつて将来の用役可能性の証拠であり、さらにまた、他の場合には現在市場相場は利用できず、過去の相場が使用されなければならないかもしれない。しかし、いづれにしても、資産および特定持分を測定しようとする場合には、「いろいろの種類の証拠を評価し、その環境にもつとも適したものをえらび、そして、えらばれた証拠を基礎にして項目を測定するのに必要な特別な資料を獲得して利用しなければならない」(三四頁)。これらの種々の

証拠を利用して行なう測定方法として、額面(名目)価値 face value での測定、割引現金価値での測定、純実現可能価値での測定、取替原価での測定、修正歴史原価での測定、取得原価での測定、六つをあげている。これらの各々について簡単に考察して、それらの測定方法としての適切さについてみよう。

まず「額面価値測定法」は、もっともやさしい測定方法であつて、貨幣の測定に使われる。「これはその資産(貨幣)の中に体现される残余持分保有者にとっての潜在用役の金額の適当な証拠である」(二三四頁)。

「割引現金価値測定法」は、書かれた、口頭による、あるいは暗に示される契約による将来の現金収入に適用される。将来の現金移動の現在価値は将来の契約上の金額に等しくない。したがつて、現在価値法は、知られている将来の現金移動を割引くことは、待ち期間を償うようにその金額を修正することを意味する」(三四頁)。かかる割引をなさうとするときには、その金額、その時、その適当な割引率について知らなければならぬ。あるいはいうまでもない。

「純実現可能価値測定法」は額面価値もなく、将来の現金移動を要求する契約もない資産、とくによく組織された市場が存在し、そして、僅かな予想しうる販売費用で販売がなされる証券あるいは商品に適する。この説明に合致する資産の純実現可能

価値は残余持分所有者に対する用役可能性の最上の証拠となる。資産が売られる市場がわかるなら、その市場での問題の種類の資産についてのもっとも最近の価値や、その価値を実現するための見積費用とともに、この情報は測定のための健全な基準を提供するという(三五頁)。特定持分についても、また純実現可能価値での測定が適用されう。特定持分の純実現可能価値とはもちろん消極的なものであり、それを消去するための純資産の減少額に等しい(三六頁)。

「取替原価測定法」とは、資産については、もし会社がそれを持つていないとしたら、今それを獲得するためになされなければならぬであろう犠牲額による測定法である。この測定法はさまの純実現可能価値法と比較した場合、後者は資産の行く先に注意するが、前者はその起源 source に注意するという点で差異を示す。この取替原価法は、特定持分に適用される場合には、問題の負債と同じ負債を負うことによつて、現在どれほどの純現金収入が得られるかということによつて適用される。

この測定法は営業用目的で所有される建物のような長期資産と同様、完成製品にも使用されう(三六、三七頁)。

「修正歴史原価測定法」は統計的一貫をうるために古い測定単位(貨幣単位)で表わされる資産金額を、一般的には価格指数の助けをかりて現在の水準に修正することによつて測定する方法である。「もし、資産が貨幣や貨幣に対する請求権でもな

(144)

く、またある種の現在市場価格で確定されうる商品でもないならば、残余持分保有者に対するその意味の最善の証拠は過去の市場価格である」(三八頁)。典型的には、この範疇に入る資産は非常に特殊化されるので、実際に支払われた過去の市場価格のみが、適当な証拠となる。したがって、それを基準にして、現在の水準に変えなければならないことになる。

「取得原価測定法」は資産が取得された日の貨幣単位による取得原価での測定である。この測定法は今までに検討した方法よりも理論的には劣る方法であるが、適用の容易さゆえに重要な測定方法である(三九頁)という。

以上六つの測定方法について簡単にみてきたが、これらの測定法の選択の基準についてストーパスは論及する。

さきに検討したごとく、投資決定は将来に関する判断を要求する。投資家はかかる判断をなすための基準として、残余持分およびその変化の金額に依存しなければならない(五〇頁)。したがって、かかる情報を提供する会計士は残余持分の現在価値の正確な測定にもっとも役立つ測定法を選ばなければならないわけである。しかし、不幸にして、すべての資産および特定持分が、現在価値で正確に測定されうるとはかぎらない。しかし、それぞれの種類の資産にもっとも適する測定法が選ばなければならない。そこでかれは、測定法を評価するのに二つの基準があるという。すなわち、

第1表 測定諸方法の残余持分保有者に対する適切さの順位

測定方法	利用の利便さ	種類	金額が関連する終の生命の終	金額が決定する時	適切さの順位
貨幣をかぞえること	貨幣	貨幣	—	—	第1
割引現金価値	将来の貨幣移動に対する	移動契約	消滅	将来に	第2
純実現可能価値	市場相場	市場相場	消滅	現在	第3
取替原価	市場相場	市場相場	起源	現在	第4
修正歴史原価	市場相場	市場相場	起源	過去に	第5
取得原価	市場相場	市場相場	起源	異なる測定単位に 測つて過去	第6

※ Terminus of asset's life to which amount is related.

「一つは概念水準についてであり、他はその概念の適用に
関してである。換言すれば、投資家にとつての将来の収入
revenues を予想する問題に対して利用される証拠の種類に適
切さと、その証拠の近づきやすさ(入手しやすさ——引用者)
である。」(五〇頁)

つまり、証拠の理論的優劣と、その適用の難易である。

さらにまた、一般的分析にしたがつて証拠の適切さについ
て、つぎのようにいう。

「投資家はその会社の支払能力と支払(引用者)意思を予
想しなければならぬという見解にしたがつて、貨幣の所有
は残余持分保有者に対する潜在用役の最善の証拠と考えられ
なければならぬ。他の種類の証拠を利用する測定方法は、
その証拠が、その資産の将来のコース(その消滅)あるいは
その起源に関連するかどうかにもとづいて適切とされる。」
(五〇〜五一頁)

ストーパスは、これらの測定法の分析の最後に、それらの適
切さの順位を一表にまとめている。それを第一表として示して
おこう。

四、資産および持分の変化

会計は、経済単位の経済的取引 economic events の影響々々
をとり扱う。その影響は「経済的取引の発生によって生ずる変

化(動的考察)か、あるいはこれらの経済的取引の後に認識さ
れうる蓄積された結果(静的考察)のいずれかと考えることが
できる」(五二頁)。

前節においては、この静態考察について検討がなされてきた
わけであるが、動的考察、具体的には資産および持分の変化、
変化の率、変化の源泉などは、有益な資料を静的考察の上につ
け加えるという。しかし、すべての資産および持分の変化のす
べての側面が等しく有用な情報であるというわけではない。し
たがつて、何がもつとも有用な情報であるかについても考えら
れなければならないことはもちろんである。

ストーパスは経済単位(企業)に影響をあたえる経済的取引
を考察するための、その分類にさきだつて、変化の原因あるい
は項目に關係なしに主張しうる分類すなわち増加・減少分類に
ついて若干論及する。

この増加・減少ということは単なる金額的な増加・減少であ
る。したがつて、これ自体では重要な意義を持ちえないのであつ
て、残余持分の増減に関連させることによつて、はじめて重要
な意味をもつ。すなわち、「残余持分はまず、資産と特定持分
を測定することによつてのみ決定されうるので、残余持分保有
者は純資産項目における変化に非常に興味がある。資産の増加
と特定持分の減少が変化の一つのクラスを構成し、資産の減少
と特定持分の増加が他のクラスを構成する」。そして、「便宜

上、これらの概念に対しては短いシンボルが適用されるべきである。現在の用語では、 $\text{收入} \llcorner \text{Receipt}$ と $\text{支出} \llcorner \text{Cost}$ が最善の言葉と思われる(五三頁)。言うまでもなく、ここでいう $\text{收入} \llcorner \text{支出} \llcorner$ は、伝統的会計学において使われる意味と異なる。ここでは「収入とはその経済単位の資産の増加および特定持分の減少、すなわち純資産項目の増加」を意味し、コストはその反対で「純資産項目の減少」(五三頁)を意味する。また、ここでいう「純資産項目」とは資産と特定持分を含む総括的概念である。このことは注意を要する。

さて、かかる純資産項目の増減をもたらす経済的取引をつぎのような基準にしたがって分類する。まず、経済的取引を経済単位と残余持分保有者との間の取引と、それ以外の経済的取引とに分けられる。この残余持分保有者との取引というのは、たとえば、普通株の発行、普通株の配当宣言などである。かれはこれ以外の経済的取引を、(1)収入・支出が貨幣的資格か実体財(財貨、サービス)的資格か、(2)外部取引か内部活動か、(3)純資産項目が、経済的取引によって影響をうける方向の数(一つか、二つか)にしたがって分類する。

(1)の「貨幣的資格か実体財的資格か」ということは、収入・支出(純資産の増減)を、それが貨幣資産か実体資産か、貨幣特定持分か実体特定持分かを基準とする分類である。このことは「資産あるいは特定持分に含まれる用役とその会社の現金残高

との性格にもどると、我々は純資産項目の間の実質的な相違にぶつかる」(五七頁)というごとく両者を実質的に異なるものと考えていることから生ずる分類であり、ストーパス理論の一つの大きな特徴であろう。

(2)の「外部取引か内部活動か」ということは経済的取引が、他の経済単位との間の取引であるか、あるいは製造活動に代表されるような、当該経済体内部の活動であるかを基準とする分類である(六一頁)。

(3)の「純資産項目が経済的取引によって影響をうける方向の数」ということは、経済的取引が、純資産項目(資産と特定持分)の一つの側すなわち借方あるいは貸方のみに影響をあたえるか、あるいは二つの側、借方および貸方の両者に影響をあたえるかにもとづく分類(五九頁)である。一つの側にのみ影響をあたえる経済的取引とは、たとえば、贈与のようなものであり、二つの側に影響をあたえる取引とは、売掛金の回収、商品の販売のようなことである。

ストーパスは、これらの分類の基準を使用することによって一八のクラスの経済的取引を分析する(それらの名前と性格とは第二表にかかげる)。そして、それらについて検討を行なうのであるが、残余持分に興味のおくストーパスは、まず、それらの一八のクラスのうちどれが残余持分に影響をあたえ、どれが影響をあたえないかということに焦点をあわせる。かかる観点から各々について検討を行なった結果は、第二表にみる

ように、(3)、(5)、(6)の三つをのぞく一五のクラスが残余持分に変化をあたえる経済的取引と考えられる(六五頁)ということである。

しかし、分析はこれだけでは十分ではなく、さらに、残余持分への影響(変化)のうち、どのような影響が残余持分保有者にとつてとくに意味があるかということが明らかにされなければならぬという(六五頁)。つまり、残余持分保有者にとつてどのような残余持分の変化がとくに関心があり、情報的であるかということである。

この問題を考えると、「残余持分に変化を与え、そしてまた、残余持分における将来の変化の可能性を示唆するできごと(経済的取引——引用者)は、将来の変化について何等の証拠も与えることなく主要な持分(key equity)に変化を与えるできごとよりも残余持分保有者にとつて大きな興味がある(六六頁)。つまり、再発の傾向があり、したがって残余持分の将来の変化を予想するのに役立つ経済的取引が、残余持分保有者にとつてより重要な意味があるということである。そこで、ストーパスはかかる観点から十五(三つは残余持分に変化を与えないから)のクラスの各々について分析を行ない、そのうちから六つを、残余持分における「将来の変化についてのある証拠を与えて、再発に対して強い傾向をもつ(六八頁)取引としている。それらの六つのクラスの経済的取引とはつぎのごとし。

一、貨幣収入と実体支出 Realize を含む二つの側の外部取引

二、貨幣収入を伴う一つの側の外部取引

三、実体収入を伴う一つの側の外部取引

四、貨幣支出を伴う一つの側の外部取引

五、実体支出を伴う一つの側の外部取引

六、貨幣収入と実体支出を含む二つの側の内部活動

いうまでもなく、これらの経済的取引は単なる収入、支出(伝統的会計学で意味するものでなく、さきに定義されたように純資産項目の増減のこと)の増減取引ではなく、残余持分の増減取引であり、しかも再発の傾向の強い取引である。したがって、これらの経済的取引における収入(Revenue)は「収益」であり、支出(Cost)は「費用」である(六九頁)。また、これらの経済的取引の各々は、収益取引、費用取引、収益・費用取引のいずれかを構成するわけである。

ここで、残余持分を変化させる四つの概念、すなわち収益、費用、利得、損失について簡単な定義をあたえておくことは理解を深めるのに適当であろう。

「収益とは実体支出による(財貨、用役をついやしての——引用者)貨幣収入あるは一つの側の取引におけるすべての収入である。」(六九頁)

「費用とは貨幣収入をうるための実体支出(財貨あるいは

第2表 残余持分保有者の観点からの経済的取引の分析の要約

	取引の内容	外部取引か、内部活動か	1つの側か、2つの側か	収入の性格	支出の性格	残余持分変化の有無	再発の有無	取引の名称
(1)	資本提出	外部取引	1	実体項目 あるいは 貨幣項目	………	有	有	残余持分 保有者に資 よる投資
(2)	普通株配当宣言 自己普通株式の取得	外部取引	1	………	貨幣項目	有	?	残余持分 保有者へ還 の返
(3)	受取勘定の回収 貨幣の借入	外部取引	2	貨幣項目	貨幣項目	無	有	財務交換
(4)	商品の販売 用役の提供	外部取引	2	貨幣項目	実体項目	有	有	収益・費 用
(5)	商品、機械の購入	外部取引	2	実体項目	貨幣項目	無	有	購入
(6)	固定資産の交換	外部取引	2	実体項目	実体項目	時々	無	実体項目 の交換
(7)	現金贈与の受取	外部取引	1	貨幣項目	………	有	有	収益
(8)	財産、用役の贈与の受取	外部取引	1	実体項目	………	有	有	収益
(9)	現金の寄贈 税金の支払	外部取引	1	………	貨幣項目	有	有	費用
(10)	財貨、用役の寄贈	外部取引	1	………	実体項目	有	有	費用
(11)	所有貨幣価値の変動	内部活動	2	貨幣項目	貨幣項目	有	無	価格水 準変動
(12)	政府に販売するた めの金、銀の精練	内部活動	2	貨幣項目	実体項目	有	有	収益・費 用
(13)	金、銀の工業上の使用	内部活動	2	実体項目	貨幣項目	有※	無	貨幣で なる
(14)	材料、設備、用役の 製造過程での使用	内部活動	2	実体項目	実体項目	時々	有	生産活動
(15)	現金の拾得	内部活動	1	貨幣項目	………	有	無	利得
(16)	泊田商品の発見 在庫商品の価格騰貴	内部活動	1	実体項目	………	有	無	利得
(17)	現金の盗難	内部活動	1	………	貨幣項目	有	無	損失
(18)	保険のない建物の焼失 在庫商品の価格下落	内部活動	1	………	実体項目	有	無	損失

※ 19頁の説明からもわかるように、ここは「無」の間違いであろう。

用役の引渡し——引
用者）あるいは一つ
の側の取引における
すべての支出（純資
産項目の減少——引
用者）である。」（六
九頁）
「利得とは実体支
出を超過する実体収
入であり、あるいは
一つの側の内部活動
である。」（七三頁）
「損失とは実体収
入を超える実体コス
トであり、貨幣収入
をこえる貨幣コスト
であり、あるいは一
つの側の内部活動に
おけるコストであ
る。」（七四頁）
以上検討してきた経
済的取引についての分

析をストーパスがかかげる第三表に若干の修正をしてかかげる
と第二表のごとくなる。

第二表に見られるごとく、ストーパスは一八のクラスの経済
的取引について、それがどのような取引であるかを「取引の名
称」の欄に明示した。そのことから、具体的に、どのような経済的
取引が収益・費用取引か、収益取引か、費用取引か、あるいは
また利得取引か、損失取引かを知ることができる。しかしかれ
は、ここではまた特別な種類の経済的取引について、十分に論
及していないとして、四つの概念すなわち、収益、費用、利
得、損失に包摂あるいは排除される経済的取引を分析し、例証
している。

これらの論議は、在庫商品の販売、用役取償および処分、証
券の処分、生産活動、金・銀の探掘、税金の受取および支払、
贈与、災害による純資産項目の減少、油田などの発見、価格水
準の変化、特定持分の消去などの項目について、いろいろの場
合を想定し、そこでの収入・支出（残余持分に影響をあたえる
純資産項目の増減）が、収益、費用、利得、損失のいずれに属
するかを分析している。この分析はかなり詳細で、たとえば販
売に関する取引は一七の場合について論及されている（七六
頁）。その分析の結果は第3表収益・費用取引の分析の要約（九
四頁）、第4表利得・損失取引の分析の要約（九五頁）とし
て示されるように、収益・費用取引と、利得・損失取引の分離

第3表 収益・費用取引の分析の要約

取 引 の 説 明	受取られる項目	引渡される項目
顧客への用役の提供	貨幣あるいは請求権	用役(実体資産)
収益の発生をもたらすための用役の使用	期間中の貨幣項目	用 役
工場資産の売却	貨幣あるいは請求権	工 場 資 産
保険のかけている実体資産の焼失	貨幣への請求権	実 体 資 産
普通株あるいは優先株の売却	貨幣あるいは請求権	株 券
貨幣特定持分を清算するための実体資産の引渡し	貨幣特定持分	実 体 資 産
税金の受取（政府にとっての）	貨幣あるいは請求権	な し
贈与の受取	な ん で も	な し
税金の支払（所得税あるいは繰越利益税）	な し	貨幣あるいは 特定持分
慈善団体への寄付	な し	な ん で も

第4表 利得・損失取引の分析の要約

取引の説明	受取項目	引渡し項目
工場資産と実体資産との交換	実体資産	工場資産
保険のかけられてない災害損失	なし	すべての資産あるいは特定持分
純実現可能価値で測定しうる商品の生産	販売のための商品	生産的支出
資産の偶然的発見	すべて	なし
資産あるいは特定持分の実質価値の変化	実体純資産項目あるいは	実体純資産項目
貨幣単位の意味の変化	純貨幣資産	純貨幣資産
	あるいは特定持分	あるいは特定持分

をもたらしした。それは、「収益・費用取引のもつとも重要な特徴が残余持分を変化させ、残余持分の将来の変化を予想する基準を与える強い傾向をもつ」（九五頁）というところから、投資家の観点にたつなら、再発利益をもたらず収益・費用取引が非常に重要となることから、それを再発の傾向をもたない利得・損失取引と区別しようとするこ

の当然の結果である。しかし、収益・費用取引の主要な特徴を残余持分に変化を与えることと、再発の強い傾向をもつことに求めると、その特徴の一つあるいは二つをかく取引を含め、あるいはまた、その二つの特徴を有しながら排除されるという例外が生ずる。このことに対してはストーパスは例外は例外として認めるという態度をとっている。いずれにしてもストーパスの、「残余持分の変化」の分析における基本的な態度は、情報的である「残余持分に影響を与える経済的取引」を、再発の傾向を有するもつとも情報的である「収益・費用取引」と再発の傾向をもたない「利得・損失取引」とに分離し、前者を抽出し、一層強調することにあるといえよう。このことは、財務諸表の一つである収益・費用計算書の最終の項目として「再発利益」をもつてきている（二三〇頁・表一三）ところにもあらわれていると考えられる。

五、投資家のための財務諸表の立案

以上のように、測定された資産、特定持分、残余持分の在高、その変化（増減）を、投資家が望むような方法で報告するように財務諸表の体系、構造が立案されなければならない。ストーパスは、この章の論題は「投資家に対する会社の将来の現金支払能力の証拠の表である」（一〇五頁）という。しかしこの論題が論理的にはたされているかどうかは大いに疑問である

が。

ストローバスが立案する財務諸表の体系を構成する諸表は、資産・持分表、残余持分計算書、収益・費用計算書、購入計算書、資金計算書からなる。

まず、「資産・持分表」は一定時点における資産および持分を示す静態表である。かれは、「将来の現金の流れを分析しようとする投資家の見地からするなら、貨幣項目は実体項目と非常に異なる」(一一一頁)として、資産および特定持分を貨幣項目と実体項目にわけるとして、それらは「残余持分を計算するためにのみ一つに(加減——引用者)されるべきである」(一一一頁)という。つまり、貨幣項目と実体項目とは異質の項目であり、将来の現金の流れを計算する目的のためには両者は何ら合一される必要はなく、もっぱら残余持分を計算するためにのみ一つの表におさめられることになる。このような考えのもとに、かれは、資産・持分表の配列を、まずはじめに、短期貨幣資産項目をかけた、それから短期貨幣特定持分を控除することによって純短期貨幣資産を算出して、将来の現金の流れの計算をはたそうとしている。さらにこのことを一層有効にはたすために、この表をすべて前年度との比較において示している。この静態表は、さらにこの純短期貨幣資産から、長期の支払手形、社債、累積優先株のような長期貨幣特定持分を控除し、さらに実体項目を加減して純資産を算出している。この金

額は当然に普通株主の残余持分に一致するわけで、それを法定資本とそれ以外のものに分けて(一一〇〜一一一頁・第八表)。

このような表示様式から推察しうるところであるが、財務諸表の使用の実践的な側面に注意するなら、財務諸表の「分析者が解こうと思うもつとも有用な数字は残余持分の真の価値——株式会社普通株は実際にどれだけの価値があるかということ——である」(一一二頁)として残余持分の価値に重点をおいている。

さきにも示したように、資産・持分表は静態表である。残余持分に関心をもつ投資家にとって、残余持分の動態表、つまり、どのような過程を通じて、資産・持分表に示される残余持分の金額になったかを知ることが、投資家の将来にとっての有益な情報となる。そこで、つぎに「残余持分計算書」が示されることになる。この計算書は、残余持分を変化させる四つの主たる原因のグループからなる。すなわち、(一)、測定単位の変化による前年度に報告された数字の訂正と修正、(二)、会社と残余持分保有者との取引、(三)、収益と費用との差額、(四)、利得と損失とからなる(一一五頁)。

これらの残余持分を変化させるすべての原因が投資家にとって興味がある。しかし、期間中の残余持分を真に変化させるものは利得・損失および総収益と総費用との差額であるという意

味において、これらが残余持分計算書の中心となる（一一六頁）。さらに、企業の生命のほとんどの期間における残余持分のもつとも大きな変化は総収益と総費用との差額によつてもたらされ、そしてこの差額は残余持分の将来の変化の最良の表示であるという意味において、この差額の原因についての詳細な資料が投資家にとつて、もつとも有益な情報となる（一二七頁）。ここに、収益・費用計算書の必要が生ずるわけである。

「収益・費用計算書の主たる目的は、再発利益によつて生ずる将来の残余持分の変化を予想するのを助けるために使われる情報を提供することである。」（一二八頁）

この一文に示される目的をはたすように、収益・費用計算書は、合計収益から営業諸費用、利益税、利子を控除することによつて再発利益を算出するという様式をとっている（一三〇頁）。

なお、この収益・費用計算書を補足するものとして「購入計算書」が位置づけられる。この購入計算書は費用の変化の予想を容易にするために、支出目的の基準に従つて分類された貨幣的支出と実体収入を含む取引を報告するものである（一三二頁）。

最後に、「資金計算書」の説明が残された。残余持分の純変化の原因の分析が投資家にとつて重要であるように、貨幣項目は、投資家にとつて重要な他の項目であるという（一三四頁）。この貨幣項目は将来の現金残高の正確な予想に役立つのである

が、いわゆる狭義の現金収支だけをそこに含めることでは不十分であるとして、現金収支に近い項目を含めるべく概念の拡大がなされる。この拡大された概念は短期貨幣資産であり、それに対して「資金」なる名称が与えられる。したがつて資金計算書は、将来の資金の流れを予想するために、原因別に、すなわち、それが発生した経済的取引の種類別に分類することによつて、過去の資金の流れを分析する（一三六頁）ものである。

このことは経済的取引のあるものは発生が継続すると予想され、あるいは継続されないと予想され、あるいは異なる率で継続されると予想されるので、それらについての区別をするように資金表は立案されなければならないことを意味する。そこで、そのような観点のもとに立案される資金計算書の構造は、まず、「再発取引」をかかげ、そこで純再発資金の流入を算出し、つぎに「非再発取引」をかかげ、それを加減することによつて資金残高を算出し、さらにそれから普通株配当を控除することによつて留保される資金の流入と純短期貨幣資産の増減を計算するという様式をとる（一三六頁）。

このように「再発と非再発の資金移動を区別する資金計算書は、その会社の現金移動を予想しようと企てる分析者に対して有益な情報を提供する」（一三八頁）。また、「純再発資金の流れは下位（minor）の投資家に対する会社の支払能力の変化と率の証拠として等しく有用である」（一三八頁）という。

なお、第七章（投資分析における会計資料の使用の基礎）は、理論構造説明には直接の關係をもたず、いわば資料利用の補足的位置を有するにすぎないと思われるので、この部分の紹介は省略する。

おわりに

以上、ストーバスの論述のあとをたどって、その理論構造に中心をおき、全般的な紹介をしてきた。最後に、本書についての若干の問題を指摘し、その特徴点を示しておく。

本書は、まず会計の目的を投資決定のための将来の現金移動に求めながら、会計を残余持分の観点から統一的に考察し、その理論をうちたてようとするところに最大の特徴を有する。わが国においても持分会計が大きな問題になっている今日、残余持分の観点から会計現象を統一的に説明しようとする努力は大いに注目に値するであろう。また、会計の目的を「将来の現金（資金移動の表示）」におくことも、資金資料の重要性が認識され、そこからの接近が企てられている今日、興味のある問題のとらえかたといえる。しかし、問題はその目的観において明らかにされた「投資家に対する会社の将来の現金支払能力」と残余持分との關係である。つまり、目的論において展開される「将来の現金支払能力」自体の重要性はそれなりに明らかにされ（それが投資家にとってもっとも重要な情報であるという点には問

題があるとしても）ており、残余持分の投資家にとつての重要性も明らかにされている。しかし問題は、「将来の現金移動」と「残余持分」との關係であり、それが一つの論理構造の中に矛盾することなく入りうるかということである。この両者の關係は、残余持分概念を抽出する過程である、単純な現金等式から拡大された現金等式への展開の過程に見られるところである。すなわち、さきに紹介したように（会計目的のところ）、ストーバスは将来の現金残高（これはかれが確立した会計目的から当然出てこなければならぬ項目）を計算するために、

臨時の現金残高 + 従来の現金残高 = 臨時の現金残高 + 臨時の現金残高

なる等式を示す。しかし、この等式は企業の実際の状態に適用しないとして、この等式に将来の用役の収入・支出を加えることによって拡大された等式をつくり、その等式（ $20 + R + R_1 - D + D_1 = D_2 + D_2$ ）から算出される現金高を残余持分であるといひ、問題の中心をこの残余持分にうつしてしまふ。ここに問題がある。ストーバス自身が資産・持分表のところにおいても、貸借項目と実体項目（財貨・用役の項目）はまったく異なるものであり、ただ残余持分を計算するためにのみ加減される（一一一頁）というごとく、単純な現金等式とそれに将来の用役の収支を加えたものとはまったく別個なものであり、異質なものを加減することによって算出された、拡大された等式における残

高は将来の現金(資金)残高とはまったく別のものである。その意味において、単純な現金等式から、拡大された等式への展開は何ら論理的の一貫性がない。それが、単純な等式から、拡大された等式への等式の拡大化が、あたかも展開であるかのようになり、しかも、両者の等式の残高を同じ記号(D)で示すところに、ストーバスの意図があらわれている。つまり、残余持分の概念を資金の概念に結びつけようとするのである。それを等式の展開のよそおいのもとに、すりかえているのである。拡大された等式における残高(残余持分)は会計目的から論理的に展開されたものではない。拡大された等式への展開は、ストーバスの頭の中にある「資産—特定持分—残余持分」という別な思考方法からの展開であり、残余持分概念を現金等式に関連させて何とか作爲的に引出そうとすることのあらわれであろう。したがって、残余持分は、かれの目的観からは論理的に引出すことはできず、「将来の現金移動」とは別のものであり、そこでの思考方法は別の思考方法であるといえる。

それでは、このような二つの論理的に一貫しないものを、なぜ一つの体系の中に、論理的に一貫するかの装いのもとにおさめようとするのであろうか。それは、会計情報としての資金の移動の重要性を認識し、それを強調しようとしながら、費用・収益の重要性を見落すことができず、損益計算原理を無視することのできない結果であらう。「将来の現金(資金)移動」と

いう新しい目的観をたずさえての損益計算原理への挑戦が、損益計算原理と妥協してしまつた姿であるといえる。

一九六二・八・五

〔付記〕 本稿の脱稿のまぎわになり、ここに紹介したストーバスの著書について、すでに津曲氏による紹介(ストウバス「投資者に対する会計の理論」経済学論集二八巻二号)の出ていることを知つた。津曲氏とは重点のおきどころに相違があると考えられるので、ここに掲載する。